住民票 請求用

## 委任状

記載例

(宛先)静岡市 区長

記入日

2020年 3月 9日

	住 所	静岡市葵区追手町5番1号					
委任者	氏名(署名)	静岡	太郎 (鬱)	電話番号 (平日の昼間に連絡がとれる電話番号			
	生年月日	明大四四四	45年 5月 8日	000-0000-0000			

私は、次の者を代理人として、下記証明書の請求及び受領に関する権限を委任します。

75理人		静岡市駿河区南八幡町10番40号				
窓口に入る人	氏 名	静岡花子	委任者 との関係	弟の妻		

※代理人(窓口に来る人)は、本人確認できるもの(運転免許証等)をお持ちください。

※請求する証明書が委任者と別世帯である場合には、具体的な請求理由が必要です。補足事項に請求理由を記載の上、資料等があればお持ちください。(詳細はお問合せください。)

住民票(除票)の写し 世帯全員 通

個人**1**通(氏名**静岡一郎** 

次の項目の記載が必要な場合は、口にレ点等を記入

世 世帯主・続柄□ 本籍・筆頭者(日本人)□ 国籍・地域(外国人)□ 在留情報(外国人)

□ ※マイナンバー(個人番号)[利用目的: \_\_\_\_\_ □ ※住民票コード [利用目的:

※マイナンバー(個人番号)、住民票コードを記載した住民票は、委任者の 住所へ「郵送」(転送不可)します。

住所へ「郵送」(転送不可)します。

| 補足事項 ※「〇〇の死亡記載」、「△年△月△日時点の住所記載」など具体的に記載 一人世帯の父・静岡一郎の死亡に伴う未支給年金の請求手続きを、長男・ 静岡太郎が行うために、父の死亡記載のある住民票(除票)の写しを請求 する(年金事務所に提出)

□ 住民票記載事項証明書(年金等現況証明を含む) \_\_\_\_\_通 (現況届のはがき等、指定の用紙がある場合にはお持ち下さい)

※不正な手段により作成された委任状の行使は、刑罰の対象となります。(刑法第 159 条、第 161 条) ※目や手が不自由で委任状が記入できない場合は、お問合せください。

【問合せ】静岡市各区戸籍住民課/葵区☎054-221-1061 駿河区☎054-287-8611 清水区☎054-354-2126

委任状は、委任者がすべての項目を記入してください。 (消えるボールペン、鉛筆など消すことができる筆記用具を使用しないで下さい。)

- ①委任者(二住民票等を請求する人)の住所、氏名、生年月日、電話番号(昼間の連絡先)を記入、押印(シャチハタは不可)して下さい。
- ②代理人(二窓口に来る人)の住所、氏名、委任者との関係を記入して下さい。
- ③請求する証明書(二誰のものが必要か)の住所、氏名を記入して下さい。請求する証明書が委任者自身のものである時は記入不要です。
- ④請求する証明書が<u>委任者と別世帯</u>の場合には、具体的な請求理由が必要です。使用する目的を⑦の補足事項に記入して下さい。併せて使用目的がわかる資料等があれば、代理人が持参して下さい。理由によっては交付できない場合があります。事前にお問合せ下さい。
- ⑤委任事項中の請求する証明書の口にレ点の上、必要な通数を記入して 下さい。
- ⑥住民票(除票)の写しの記載事項に必要な項目があれば、口にし点を記入して下さい。なお、マイナンバー及び住民票コードの記載を希望される場合には、必ず利用目的を記入して下さい。この場合、証明書は委任者の住所あてに郵送します。【転送不可】
- ⑦住民票(除票)の写し等を必要とする目的(〇〇の手続きのために、 ××へ提出等)、住民票に記載してほしい内容(父〇〇の死亡記載、 〇〇~××までの住所履歴)等があれば、具体的に記入して下さい。
- ⑧住民票記載事項証明書(年金等現況証明を含む)を請求する場合、指 定の用紙がある場合にはお持ちください。

